



平成 25 年 7 月 30 日

各 位

会 社 名 株式会社 ワ ッ ツ  
代 表 者 名 代表取締役社長 平岡 史生  
(JASDAQ コード番号：2735)  
問 合 先 取締役管理本部長 福光 宏  
電 話 番 号 06-4792-3280 (代)

## 自己株式の処分及び株式売出しに関するお知らせ

当社は、平成 25 年 7 月 30 日開催の取締役会において、自己株式の処分及び当社株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、当社は本日、株式会社東京証券取引所より、当社株式の東京証券取引所市場第二部への市場変更につき承認をいただいております。詳細につきましては、本日公表の「東京証券取引所における上場市場の変更に関するお知らせ」をご参照ください。

### 【本資金調達目的】

当社は、平成 7 年 2 月 22 日の会社設立以来、100 円ショップの運営を中心業務として「いい商品を安く売る仕組みづくり」に努力を重ねてまいりました。100 円以上の価値のある実生活雑貨を 100 円で提供し続けるために、当社は店舗にかかる費用をできるだけ少なくし、小さな売上でも利益が出る店舗を数多く出店することで利益を確保し、それを商品力の強化や、企業規模の拡大のために投資しております。"お買い得感がありお客様にご満足いただける商品の開発への投資。これが店舗の魅力を高め店舗数が増え、新たな M&A の機会を生む。規模の拡大で仕入のスケールメリットを生み、収益力が強化され、更なる投資をする" 当社は、この循環を回し続けることが、「いい商品を安く売る仕組みづくり」だと信じて日々の業務に取り組んでおります。

また当社は、「おかげさまの心」を大切に、お世話になっている皆様に役立ち、社会に貢献することを使命とし、皆様と一緒に成長してゆくことを目指しております。

今般の自己株式の処分は、この使命を果たすために不可欠な「規模の拡大」への道として挑戦を続けている海外事業をより推進し、また、その基盤である国内の 100 円ショップ事業においてさらなる店舗網の拡大、既存店のレベルアップを図るための設備投資資金に充当するものであります。

なお、本件自己株式の処分を通じて、株式の分布状況の改善及び流動性の向上が得られ、適正な株価形成やボラティリティの縮小が図れると考えております。また、引き続き適正な利益配分を行っていく方針であります。

ご注意：この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

## 記

### 1. 公募による自己株式の処分（一般募集）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 800,000 株
- (2) 払込金額の決定方法 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、平成 25 年 8 月 7 日（水）から平成 25 年 8 月 12 日（月）までの間のいずれかの日（以下「処分価格等決定日」という。）に決定する。
- (3) 募集方法 一般募集とし、野村証券株式会社を主幹事会社とする引受団（以下「引受人」と総称する。）に全株式を買取引受させる。なお、一般募集における処分価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、処分価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に 0.90～1.00 を乗じた価格（1 円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況を勘案した上で、処分価格等決定日に決定する。
- (4) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における処分価格（募集価格）と引受人より当社に払い込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。
- (5) 申込期間 処分価格等決定日の翌営業日から処分価格等決定日の 2 営業日後の日まで。
- (6) 払込期日 平成 25 年 8 月 19 日（月）
- (7) 申込株数単位 100 株
- (8) 払込金額、その他本公募による自己株式の処分に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 平岡史生に一任する。
- (9) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

### 2. 株式売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記<ご参考>1. を参照のこと。）

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 120,000 株  
なお、売出株式数は上限を示したものである。需要状況により減少し、または本売出しそのものが全く行われない場合がある。売出株式数は、需要状況を勘案の上で、処分価格等決定日に決定される。
- (2) 売出人 野村証券株式会社
- (3) 売出価格 未定（処分価格等決定日に決定する。なお、売出価格は一般募集における処分価格（募集価格）と同一とする。）
- (4) 売出方法 一般募集の需要状況を勘案した上で、野村証券株式会社が当社株主から 120,000 株を上限として借り入れる当社普通株式の売出しを行う。
- (5) 申込期間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受渡期日 平成 25 年 8 月 20 日（火）
- (7) 申込株数単位 100 株
- (8) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 平岡史生に一任する。
- (9) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

### 3. 第三者割当による自己株式の処分（後記<ご参考>1. を参照のこと。）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 120,000 株
- (2) 払込金額の決定方法 処分価格等決定日に決定する。なお、払込金額は一般募集における払込金額と同一とする。
- (3) 割当先 野村証券株式会社
- (4) 申込期間（申込期日） 平成 25 年 8 月 28 日（水）
- (5) 払込期日 平成 25 年 8 月 29 日（木）
- (6) 申込株数単位 100 株
- (7) 上記（4）記載の申込期間（申込期日）までに申込みのない株式については、募集を打ち切るものとする。
- (8) 払込金額、その他本第三者割当による自己株式の処分に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 平岡史生に一任する。
- (9) 上記各号については、本第三者割当による自己株式の処分の処分価額（払込金額）の総額が 1 億円以上となる場合、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意：この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

<ご参考>

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「2. 株式売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 公募による自己株式の処分（一般募集）」に記載の一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社である野村証券株式会社から 120,000 株を上限として借り入れる当社普通株式の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は、120,000 株を予定しておりますが、当該売出株式数は上限の売出株式数であり、需要状況により減少し、またはオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村証券株式会社が上記当社株主から借り入れた株式（以下「借入株式」という。）の返却に必要な株式を取得させるために、当社は平成 25 年 7 月 30 日（火）開催の取締役会において、野村証券株式会社を割当先とする当社普通株式 120,000 株の第三者割当による自己株式の処分（以下「本件第三者割当自己株式処分」という。）を、平成 25 年 8 月 29 日（木）を払込期日として行うことを決議しております。

また、野村証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から平成 25 年 8 月 22 日（木）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、借入株式の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。野村証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、野村証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、またはオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

さらに、野村証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により取得した当社普通株式の全部または一部を借入株式の返還に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し、借入株式の返却に充当する株式数を減じた株式数（以下「取得予定株式数」という。）について、野村証券株式会社は、本件第三者割当自己株式処分に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため本件第三者割当自己株式処分における処分株式数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当自己株式処分における最終的な処分株式数とその限度で減少し、または処分そのものが全く行われない場合があります。

野村証券株式会社が本件第三者割当自己株式処分に係る割当てに応じる場合には、野村証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しにより得た資金をもとに取得予定株式数に対する払い込みを行います。

2. 今回の一般募集及び本件第三者割当自己株式処分による自己株式数の推移

(1) 現在の自己株式数	1,306,794 株	（平成 25 年 7 月 30 日現在）
(2) 一般募集による処分株式数	800,000 株	
(3) 一般募集後の自己株式数	506,794 株	
(4) 第三者割当による処分株式数	120,000 株	（注）
(5) 第三者割当後の自己株式数	386,794 株	（注）

（注）前記「3. 第三者割当による自己株式の処分」の募集株式数（処分株式数）の全株に対し野村証券株式会社から申込みがあり、処分がなされた場合の数字であります。

ご注意：この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

### 3. 調達資金の使途

#### (1) 今回の調達資金の使途

一般募集及び本件第三者割当自己株式処分に係る手取概算額合計上限 990,888,400 円について、平成 27 年 8 月期末までに 440,000,000 円を海外の当社グループへの出資金及び貸付金に、平成 27 年 8 月期末までに 550,888,400 円を国内の当社連結子会社である(株)ワッツオースリー販売及び(株)ワッツオースリー北海道への貸付金に充当する予定であります。

海外の当社グループへの出資金及び貸付金の内訳は、①中国における現地法人設立の出資金として平成 26 年 8 月期末までに 150,000,000 円を、②平成 25 年 5 月 31 日付けで当社出資株式の 51%を Central Department Store Limited へ譲渡したことにより合弁会社化した Thai Watts Co.,Ltd.への追加出資金として平成 26 年 8 月期に 70,000,000 円及び貸付金として平成 27 年 8 月期に 70,000,000 円の合計 140,000,000 円を、③当社マレーシア子会社である Watts Harrisons Sdn. Bhd.(注)4. への追加出資金として平成 27 年 8 月期末までに 150,000,000 円をそれぞれ充当する予定であります。

上記の出資金及び貸付金は、海外の当社グループにおいて新規出店の投資資金として、国内の当社連結子会社において新規出店の投資資金及び既存店舗の改修資金の一部として充当する予定であります。

当社は、これまで国内を中心に設備投資等を行ってまいりましたが、今後はアジアを中心とした海外においても積極的に新規出店を進め、事業競争力の強化及び収益力の拡充を進めてまいります。

なお、当社グループの設備投資計画は、平成 25 年 7 月 30 日現在、以下のとおりとなっております。

会社名	事業所名 (仮称) (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金 調達方法	着手及び完成予定		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完成予定	
(株)ワッツオースリー販売、 (株)ワッツオースリー北海道	meets.きらりタウン 浜北エンチャー (静岡県浜松市) 他 200 店舗	100 円ショップ の運営及びその 付随業務	店舗の 新設	720,000	0	自己資金、 借入金、 当社からの 投融資資金	平成 25 年 9 月 ～ 平成 27 年 7 月	平成 25 年 9 月 ～ 平成 27 年 7 月	売上高 の増加
(株)ワッツオースリー販売、 (株)ワッツオースリー北海道	meets.宇治東 アルプラザ (京都府宇治市) 他 140 件	100 円ショップ の運営及びその 付随業務	店舗の 改装	300,000	0	自己資金、 借入金、 当社からの 投融資資金	平成 25 年 9 月 ～ 平成 27 年 7 月	平成 25 年 9 月 ～ 平成 27 年 7 月	売上高 の増加
上海望趣商貿 有限公司 (仮称) (注) 3.	中華人民共和國 上海市	100 円ショップ の運営及びその 付随業務	店舗の 新設	150,000	0	当社からの 投融資資金	平成 25 年 9 月 ～ 平成 27 年 8 月	平成 25 年 9 月 ～ 平成 27 年 8 月	売上高 の増加
Thai Watts Co.,Ltd.	タイ王国 バンコク市	100 円ショップ の運営及びその 付随業務	店舗の 新設	140,000	0	当社からの 投融資資金	平成 25 年 9 月 ～ 平成 27 年 8 月	平成 25 年 9 月 ～ 平成 27 年 8 月	売上高 の増加
Watts Harrisons Sdn. Bhd. (注) 4.	マレーシア プタリンジャヤ市	100 円ショップ の運営及びその 付随業務	店舗の 新設	150,000	0	当社からの 投融資資金	平成 25 年 9 月 ～ 平成 27 年 8 月	平成 25 年 9 月 ～ 平成 27 年 8 月	売上高 の増加

(注) 1. 投資予定額には差入保証金、敷金を含んでおり、消費税等は含んでおりません。

2. 資金調達方法欄の「当社からの投融資資金」は、当社が今回の自己株式の処分資金を当社グループへ投融資するものであります。

3. 上海望趣商貿有限公司(仮称)は平成 25 年 8 月下旬に設立予定であります。

4. Watts Harrisons Sdn. Bhd.は平成 25 年 5 月 31 日現在、当社の非連結子会社であります。

#### (2) 前回の調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

#### (3) 業績に与える影響

今回の調達資金は、当社グループの中長期的な成長を実現するための経営基盤強化ならびに業績の向上に資するものと考えております。

ご注意：この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧くださいの上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

#### 4. 株主への利益配分等

##### (1) 利益配分に関する基本方針

当社は、株主に対する長期的かつ継続的な利益の拡大を重要な経営課題と認識し、将来の事業展開と財務体質の強化等を考慮しながら、安定した配当を継続実施していくことを基本方針としております。

##### (2) 配当決定にあたっての考え方

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、当社は、「取締役会の決議によって、毎年2月末日を基準日として、中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

##### (3) 内部留保資金の用途

内部留保資金につきましては、経営体質の強化に備えるとともに、今後の事業展開に活用してまいりたいと考えております。

##### (4) 過去3決算期間の配当状況等

(連結)	平成22年8月期	平成23年8月期	平成24年8月期
1株当たり当期純利益	117.25円	163.68円	186.62円
1株当たり年間配当額 (内1株当たり中間配当金)	20円 (-)	25円 (-)	30円 (-)
実績配当性向	17.1%	15.3%	16.1%
自己資本当期純利益率	20.3%	23.4%	22.2%
純資産配当率	3.5%	3.6%	3.6%

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、当期純利益を期中平均発行済普通株式数(自己株式を除く。)で除した数値であります。
2. 実質配当性向は、1株当たり年間配当額を1株当たり当期純利益で除した数値であります。
3. 自己資本当期純利益率は、当期純利益を自己資本の期首・期末平均で除した数値であります。
4. 純資産配当率は、1株当たり配当金を純資産の期首・期末平均で除した数値であります。
5. 当社は平成25年3月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、分割前の1株当たり当期純利益及び1株当たり年間配当額を記載しております。

ご注意：この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

## 5. その他

### (1) 配分先の指定

該当事項はありません。

### (2) 潜在株式による希薄化情報

該当事項はありません。

### (3) 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

#### ① エクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

#### ② 過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	平成22年8月期	平成23年8月期	平成24年8月期	平成25年8月期
始 値	83,400 円 ※561 円	511 円	811 円	1,003 円 ※760 円
高 値	124,000 円 ※680 円	870 円	1,247 円	1,575 円 ※1,535 円
安 値	82,100 円 ※491 円	436 円	729 円	982 円 ※730 円
終 値	114,900 円 ※505 円	809 円	1,002 円	1,525 円 ※1,150 円
株 価 収 益 率	4.3 倍	4.9 倍	5.4 倍	—

(注) 1. 平成25年8月期の株価については、平成25年7月29日(月)現在で表示しています。

2. 平成22年8月期の株価のうち※印は、平成22年1月1日を効力発生日とした株式分割(当社普通株式1株→200株)後の株価です。

3. 平成25年8月期の株価のうち※印は、平成25年3月1日を効力発生日とした株式分割(当社普通株式1株→2株)後の株価です。

4. 株価収益率は決算期末の株価(終値)を当該決算期の1株当たり連結当期純利益金額で除した数値です。

#### (4) ロックアップについて

一般募集に関連して、当社株主である有限会社トリオ、平岡満子、有限会社アカリ、株式会社カシオペア、平岡史生及び衣笠敦夫は野村證券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して90日目の日に終了する期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、原則として当社株式の売却等を行わない旨合意しております。

また、当社は野村證券株式会社に対し、ロックアップ期間中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等(ただし、一般募集、本件第三者割当自己株式処分及び株式分割による新株式発行等を除く。)を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、野村證券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

以 上

ご注意：この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。